

公益通報者保護法とは

●法律の目的

この法律は、事業者による国民の生命や身体の保護、消費者の利益の擁護などにかかわる法令遵守を確保するとともに、公益のために通報を行ったことを理由として労働者が解雇などの不利益な取り扱いを受けることのないよう、公益通報に関する保護制度を定めたものです。

●法律の主な内容

- ・労働者が事業者内部の一定の犯罪行為やそのほかの法令違反行為について、事業者内部や処分などの権限を有する行政機関などに通報した場合、通報したことを理由として事業者が解雇などの不利益な取り扱いをすることは禁止されています
- ・公益通報を受けた事業者は、公益通報の是正措置などについて、公益通報者に通知するよう努めなければなりません
- ・公益通報を受けた行政機関は、必要な調査や適切な措置をとらなければなりません

問 総務課内部統制・情報セキュリティ担当

TEL 5744-1160 FAX 5744-1505

福祉サービスに苦情や不満があるときには 福祉オンブズマンにご相談ください

福祉オンブズマンは、福祉サービス利用者の権利を守るために区長から委嘱され、利用者からの相談や苦情申し立てを受け付けています。公正な立場で調査を行い、必要に応じて区に対して是正の勧告や意見表明をします。相談日以外には区職員が相談をお受けし、福祉オンブズマンに引き継ぎます。

日 火曜、午前9時～正午 会 区役所本庁舎2階

申 問合先へ電話かFAX(記入例参照。相談内容・方法(面談か電話)も明記)

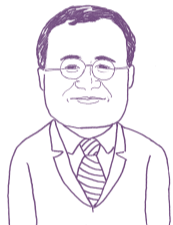
※予約優先。空きがある場合は当日も受け付け可

問 広聴広報課福祉オンブズマン担当

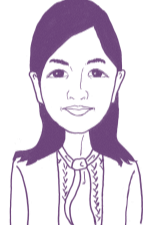
TEL 5744-1130 FAX 5744-1553



さかいたかのり
坂井崇徳
(弁護士)



たけがわしょうご
武川正吾
(大学名誉教授)



まきやまみか
牧山美香
(弁護士)



みわ きよこ
三輪清子
(大学准教授)

学童保育の夏休み利用

対 保護者の就労などで夏休み期間中に保育が必要な区内在住小中学生

日 7月21日(火)～8月31日(月)、月～金曜＝午前8時～午後5時、土曜＝午前8時30分～午後5時のうち必要な時間 ※月～金曜は延長保育有り

会 学童保育施設費 6,000円(延長保育は1,500円加算) ※減額免除制度有り

定 各施設10名程度 申 5月19日～6月2日に利用希望の各施設へ申請書(各施設・問合先で配布。区HPからも出力可)と就労証明書などの必要書類を持参

問 教育総務課教育地域力推進担当

TEL 5744-1273 FAX 5744-1565



自転車ナビマーク・ナビラインに従って 走行しましょう



- ・自転車は車の仲間であり、車道通行が原則です。走行すべき車道の左側に設置されています
- ・マークの上を矢印の方向に走行しましょう
- ・安全確認をおこたらずに走行しましょう
- ・特に信号のない交差点では、一時停止し、左右の安全確認をするなど、交通ルール・マナーを守りましょう
- ・路上駐車している車両を追い越す際は、後方から自動車などが来ていないことを必ず確認しましょう

問 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当

TEL 5744-1315 FAX 5744-1527



6月4～10日は、歯と口の健康週間

令和8年度標語「歯みがきは 体を守る 最前線」

●歯と口の健康週間パネル展

日 5月27日(水)午前11時～6月3日(水)午後3時

会 区役所本庁舎1階 申 当日会場へ

●歯と口の健康パネル展・無料健康相談

パネル展＝日 6月4日(木)午前11時～10日(水)午後4時30分

無料相談＝日 6月7日(日)午前11時～午後3時

会 グランデュオ蒲田3階東西連絡通路(西蒲田7-68-1) 申 当日会場へ

問 健康づくり課健康づくり担当 TEL 5744-1672 FAX 5744-1523



保育園児、小・中学生の図画・ポスター、 作文・標語の展示、表彰式

日 6月21日(日)展示＝午前10時～午後0時30分、

表彰式＝午前11時～午後0時30分

会 大田文化の森 申 当日会場へ

問 大森歯科医師会 TEL 3755-5400 FAX 3755-0307

区民のひろば

- 掲載できるのは大田区社会教育関係団体に登録のある団体です
- 申し込み時に大田区社会教育関係団体の登録証(表裏)の提出が必要です
- 申込期限は掲載希望月の2か月前の1日です。
ただし、1日が閉庁日の場合は翌開庁日
- 電子申請をお願いします。10月1日号からは電子申請のみとなります

申し込みは
コチラ



8月1日号の掲載申込期限は6月1日必着です!

掲載要件が
4月1日号掲載分から変わりました

音楽に合わせてプールでアクアビクス(3日制)

5月12・19・26日(火)正午～午後1時30分、矢口区民プール、1,000円、電話 TEL 090-7416-8158石渡

太極拳体験会(2日制) 5月14・21日(木)午後2時から、大森スポーツセンター、当日会場 TEL 3768-6962網島

遺言・相続専門行政書士による相談会 5月16日(土)午前9時15分～午後4時30分、

消費者生活センター、電話 TEL 080-5648-8107弓野

健康歌声サロン 5月19日(火)午前10時～11時30分、嶺町集会室、1,320円、先着40名、5月15日までに電話 TEL 6715-6866吉田

愛唱歌の集い 初心者可。5月19日(火)正午～午後2時、アプリコ、2,000円、先着10名、電話 TEL 080-3351-7290森本

初めての太極拳 体験教室(2日制) 5月20・27日(水)午後2時～4時、下丸子二丁目の会場、電話 TEL 080-5196-9031町田

相続の勉強会&行政書士相談会 5月24日(日)午前9時30分～午後4時、田園調布せせらぎ館、電話 TEL 070-6479-0064近藤

吹奏楽の定期演奏会 5月24日(日)午後2時～5時、アプリコ、先着1,000名、当日会場 TEL 090-5203-4854伊藤

たのしい歌声教室 5月29日(金)午前10時～11時30分、大田区民プラザ、1,650円、先着30名、電話 TEL 070-5572-0195佐藤

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。費用の記入がないものは原則無料。